

第 13 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 6 回)

令和 3 年 11 月 5 日 (金)

新宿区環境清掃部環境対策課

第13期新宿区環境審議会（第6回）

令和3年11月5日（金）

区役所本庁舎6階第2委員会室

（オンライン併用）

1 副会長の選任

2 議題

- (1) 第三次環境基本計画（改定版）骨子案の検討

3 報告

- (1) 令和3年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告について
(2) 令和2年度新宿区環境マネジメント活動結果について

配付資料

資料1 第三次環境基本計画（改定版）骨子案（案）

資料2 令和3年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告について

資料3 令和2年度新宿区環境マネジメント活動結果について

参考 新宿区環境白書（令和3年度版）

参考 第13期新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（14名）

会 長	野村 恭子	副 会 長	永井 祐二
委 員	安田 八十五	委 員	崎田 裕子
委 員	浦口 あや	委 員	福井 榮子
委 員	本田 彰男	委 員	南 滋文
委 員	原田 由美子	委 員	菊地 康二(代理：唐澤 誠治)
委 員	森 まり子	委 員	高橋 潤年
委 員	桑島 裕武	委 員	村上 道明

欠席（1名）

委 員 大島 弥一

◎開会

○会長 ただいまから13期新宿区環境審議会（第6回）の開催をいたします。今回は初めてのオンライン開催となりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

初めに、本日の委員の出欠状況について、事務局よりよろしくお願いいたします。

○環境対策課長 事務局でございます。出欠状況についてご報告いたします。

このような形になっているので確定じゃないかもしれないんですけども、ご欠席の連絡をいただいております委員はお一人でございます。15名中14名がご出席ということでございますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎委員紹介

○会長 続きまして、審議会委員に変更がありましたとお聞きしております。ご紹介をお願いします。

○環境対策課長 それでは、事務局でございます。

参考資料として配付をさせていただいております、新宿区環境審議会名簿をご覧ください。

本日はウェブ開催ということで、お名前の紹介のみとさせていただきます。

早稲田大学名誉教授の勝田正文様が委員を退任され、新たに早稲田大学環境総合研究センター研究院准教授、永井祐二様が就任されましたので、6月25日付で委嘱させていただきました。永井委員、どうぞこれからよろしくお願いいたします。

○永井委員 よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長 以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

勝田委員は、平成16年から環境審議会委員をお務めいただきまして、今期から当審議会の副会長としてご尽力いただきました。

勝田委員の退任に当たって、副会長を選出ということになりますが、その前に、勝田委員が先にお亡くなりになられましたということの訃報をお聞きしました。

まず、会長の私のほうから一言申し上げたいと思っております。

勝田委員は、エネルギー分野で非常に尽力された研究者でございました。そして、新宿区の中の副会長職を長年担当いただきまして、今回も議論します地球温暖化問題にも非常にご助言いただいております。そうした勝田委員の今回のご冥福を、皆様とともにご冥福いただきたいと思っております。ご冥福をお祈りいたします。よろしく申し上げます。

◎副会長の選任

○会長 それでは、勝田委員の退任によりまして、副会長を新たに選出することになります。

審議会規則第3条では、副会長の選出について委員の互選によるようになりますが、どなたか推薦いただけますでしょうか。

○村上委員 今新しく委員になられました永井先生にお願いができればというふうに思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(拍手)

○会長 ありがとうございます。

それでは、3R推進協議会の委員で副座長も長年務められている永井委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

永井委員いかがでしょうか。引き受けていただけますでしょうか。

○永井委員 ありがとうございます。なかなか勝田先生の代わりということは務まらないかと思いますが、託された思いとともに務めさせていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○会長 よろしくお願ひいたします。

◎事務局説明

○会長 それでは、次の本日の資料の確認を事務局よりお願ひいたします。

○環境計画係主査 事務局でございます。それでは、本日用いる資料について確認をさせていただきます。

まず1点目が次第でございます。続きまして資料1、第三次環境基本計画（改定版）骨子案（案）でございます。次に資料2、令和3年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告についてでございます。次に資料3といたしまして、令和2年度新宿区環境マネジメント活動結果についてでございます。

そして、参考といたしまして、新宿区環境白書、こちらは令和3年度版の冊子をお配りしております。最後に、また参考といたしまして、審議会委員の名簿をお配りしております。

資料については以上となりますが、よろしかったでしょうか。

続きまして、今回の審議会での発言方法についてお知らせをいたします。

今回はオンライン開催でございますので、事務局からの説明や資料に対する質問の時間と、あとは各委員からご意見を伺う時間をそれぞれ設けたいと考えております。

事務局からの資料の説明が終わりましたら、まずは説明や資料に対する質問をお聞きいたしますので、質問がある方はZ o o mの「挙手ボタン」を押していただきたいと思っております。会長から指名された方は、ご自身でミュートを解除していただいでご発言いただくようお願いいたします。発言が終わりましたら、再度「挙手ボタン」を押して挙手の解除をお願いいたします。

会場参加の方は、通常どおり挙手をお願いしたいと思います。

質問のやり取りが終わりましたら、その後、各委員からご意見をそれぞれお伺いしたいと思います。ご意見等ある方は質問のときと同じく、Z o o mの「挙手ボタン」を押していただきまして、会長から指名された方はミュートを解除していただいでご発言いただくようお願いいたします。

なお、Z o o mの発言方法及び挙手の方法につきましては、資料と併せて送付しております「環境審議会の開催に当たって」というペーパーのほうにも記載してございますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず次第の1、第三次環境基本計画（改定版）骨子案の検討について、事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。その前に、これまでの経緯について若干確認を口頭でさせていただきたいと思います。

9月の書面開催の際にお配りをさせていただいた資料は、この骨子案の案のベースとなる項目、具体的には削減目標、期間、削減対象、CO₂であるということ、あるいは施策体系などについて盛り込んだものでございました。

この内容につきましてご意見をいただくという趣旨で委員の皆様にご意見の記入をお願いし、委員の皆様からご提出をいただいたところでございます。あわせて感謝申し上げます。

委員の皆様からいただいたご意見は、内容について、いわゆる9月の書面開催の資料の内容に全体としてはご賛同いただく内容でございましたが、その中で若干異なる意見、あるいは様々なご意見、ご提案、こういったものもいただいているところでございます。これらのご意見、ご提案を会長と相談をさせていただきながら、可能な限り今日お配りした骨子案の案に具体的な文言として反映をさせた上で、これまでの審議の中で度々ご指摘いただいていた再生可能エネルギー電力への切替え、言い換えれば排出係数のいい電力への切替え、あるいは次代を担う子どもたちへの環境教育の推進、この2点については優先的に推進する取組として新たに位置づけ直したものがこの骨子案になっています。

というわけで、基本的には9月の資料と大体同等ということになっているものでございます。

なお、ご意見の中には、例えば脱使い捨てプラスチックの事業展開に関する事など、具体的にご提案などもいただいております。この辺については骨子案というよりは計画本編の中で反映できそうなものも多々ございました。これらはこの骨子案ではなく本編の中で今後位置づけていき、また議論もさせていただければというふうに思いますので、ご理解をいただければと思います。

それでは、前置きが大変長くなってしまいましたが、初めに委員の皆様からいただいたご意見、これを反映した部分をご説明させていただき、引き続き優先的に推進する2つの取組についてご説明を申し上げたいと思います。

それでは、骨子案をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページをご覧ください。

それでは、1ページの2段落目、6行目の「こうした中」というところからなのですが、ここはご指摘の中でゼロカーボンシティのいわゆる定義をこの中に文言として入れるべきという話がありました。その関係でこのように書きました。

「こうした中、区は令和3年6月5日の「環境の日」に、区が率先して地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示すため、2050年までに区のCO₂排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向けて取り組むことを表明しました」ということで、ちょっと長いんですけども、ここに定義を入れさせていただいたということでございます。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

2ページ目の一番上、「(1)削減目標」というところがございます。削減目標につきましては、委員の皆様の中からは、例えば東京都の50%という目標、こういったものも参考にとか、あるいは今新宿区は順調に削減が進んでいるので、目標のいわゆる上方修正、こういったようなことも可能ではないのかなと、こういった趣旨のご意見がございました。

それに対しまして、ここで2行目に書かせていただきましたけれども、「さらに」の次でございしますが、「50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ということで、前回資料は「46%削減」でありましたが、このような文言を追加させていただきました。ここは皆様ご案内のとおり、国のほうも「46%削減」ということになっていきますけれども、50%の高みに向けて挑戦をしていくというふうになっていますので、そういう意味では国と同じ方向性、考え方で、さらに上も目指すというような考え方をここに明記させていただきました。

次に、同じく2ページ、このページの一番下のところなのですが、矢印で「以上のことから」というところがございます。ここは質問の趣旨としては、削減対象をCO₂ということはいいいんだけれども、CO₂以外の様々な温室効果ガスについても、これはしっかり警鐘を鳴らすべきなんだというようなご意見を複数いただいております。

そこで、このように書かせていただきました。一番下の矢印のところです。「以上のことから、引き続き、削減対象を「CO₂」とします」という、その次なのですが、「ただし、CO₂以外の温室効果ガス排出量も注視していきます」ということで書かせていただきました。

この骨子案にはないんですけども、ご指摘のとおり、特にフロン関係についてはCO₂

よりもはるかに大きな温室効果ガスの効果がある、そういう気体もございます。こういったものについては、現在ある機械、これをまず漏えいさせないようにする。あるいは、買換えのときにはノンフロンにするとか、そういった対策が今後必要になってくると思いますので、本編をつくるときに、またご議論いただければ幸いかなというふうに思っております。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページ中ほどに「③削減割合」とありまして、アというところがございます。アの下から6行目、「そのため」というところ、ここをちょっとご覧いただきたいと思います。

ご指摘の趣旨は、バックキャストは分かったんだけど、バックキャストって何というのをちゃんと書いたほうがいと、こういうご指摘でした。このように書かせていただきました。

「そのため、中期目標年度である2030年度の削減割合設定にあたっては、長期目標年度である2050年のCO₂排出量実質ゼロの達成に向けてバックキャスト（目標を見据え、達成に向けて着実に取り組めるよう算定する手法）により」云々ということで、ここにちょっと長いですが、入れさせていただいたところがございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

4ページは2点ほどありまして、まず基本目標の右側「見直し後」の1番、「ゼロカーボン」云々というところに重点目標というふうになっています。大方の方は、これではよろしいんじゃないかという意見がある一方で、一部の委員の方からは、これは全部大事な施策だから、ここだけ重点にしなくてもいいんじゃないかといったようなご意見もいただいているところがございます。その辺についても、また今日取りまとめができればと思います。

それから、一番下の5番です。5番の基本目標。左側の現行、見直し前の中には、2行目に「環境活動」という表現が入っています。右側には「環境学習・環境教育の推進」というふうを書いてあって、ここに「環境活動」というのが基本目標の中にはなかったんです。今もないんですけども。ただ、「環境活動」というのを5番の中のどこかでしっかり入れるべきだろうというご指摘をいただきましたので、5の①「多様な主体の連携による」、ここに「環境活動と環境学習の推進」ということで、ここに入れさせていただいたところがございます。

次に、最後になりますけれども、一番最後の8ページをご覧いただきたいと思います。

「4 ゼロカーボンシティ実現に向けた各主体の役割」ということでございますけれども、ここに「区民」「事業者」「区」、それから下に「区（行政）」というそれぞれの役割が書いてありましたけれども、例えば個人の暮らしにもっと引き寄せた内容のほうがいいんじゃないかとか、あるいはゼロカーボン達成のためにはあらゆる皆様の行動変容、これが必要なんだというようなご意見もいただいたところです。

そういった中で1つご紹介申し上げますと、下の緑の「区（行政）」というところですが、「行政として、環境保全の啓発を通じて区民・事業者の意識改革、さらには行動変容を促進するとともに、CO₂排出削減を始めとした環境配慮に関する施策を各主体と連携・協力しながら推進していくこと」といった形で、ここはかなり変えさせていただいたということでございます。

ご意見の全てが反映されているというわけでは必ずしもないんですけれども、できる限り反映させていただいたのが今ご説明させていただいたところということでございます。

次、続きまして、優先的に推進する取組について若干、ちょっと長くなっちゃいますけれども、ご説明いたします。

6ページをお願いしたいと思います。

6ページの②と一番上にありまして、「優先的に推進する取組（再生可能エネルギー電力への切替）」とあります。再生可能エネルギー電力以外にもゼロカーボンの電力はありますので、その辺の表記はまた検討が必要かなというふうに思っているんですけれども、ここを芽出しをいたしました。委員の皆様の中からも、とにかく排出係数の低い、そういう電力、これの調達を急ぐべきだというような話も多々ございました。

そういった中で区の率先行動として既に一度ご報告させていただいておりますが、新宿清掃事務所でまず今年見直しを行いまして、160世帯分の年間電力量、これ分のCO₂の排出量の削減ができたということで、表の中にごございますけれども、約280トン削減ができたというふうになっています。今後、区は引き続き率先垂範をして区有施設での再生可能エネルギー電力への切替えをさらに促進をしてみたいと思います。その成果を情報発信することによって、区民の皆様、事業者の皆様にも優先的に取り組んでいただけるよう啓発していきたいと思います。

参考までに、今区で、学校も入れて全部で140の施設、140建物がございます。来年度、より多くの施設、建物に電力の切替えをしていきたいというふうに考えておりまして、全

貌というか、具体的にまとまりましたら、また委員の皆様には急ぎご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、「「新宿再エネオークション」の普及」ということで、以前に1度、こういった場で、やりますということをご紹介させていただいた事業なんですけれども、区では区内の事業者、これは法人、そして個人事業主を対象に、競り下げ方式の電力オークション「エネオク」というのを活用した「新宿再エネオークション」というのを令和3年9月に開始をしましたというふうになっています。

「本事業のより一層の普及を図ることで、事業者の再生可能エネルギー電力への切替を推進していきます」と書かせていただきました。

最初のところは区が自らやると。ここは区内の法人事業者の皆さんに活用していただくということで、9月に新しくスタートした事業でございます。もし画面のほうが映るようだったら、お願いします。

こんな形になっておりまして、また委員の皆様にもお配りをさせていただきたいと思えますけれども、区内の法人・個人事業主の皆様へということで、環境にやさしく、しかも電力調達コスト削減。つまり、今の電力よりも安くなるという、そういったような取組、これを今始めております。

それで、今オークションまで行っているケースもありまして、今後実績が出ましたら、また皆様にご報告申し上げたいと思います。

続きまして、「みんなでいっしょに自然のでんき」ということで、今日チラシなども配付させていただいていると思えますけれども、委員の皆様から、自分は一区民として具体的にCO₂削減、何ができるのかと。何かあったら、ぜひ教えてほしいといったようなお話もございました。これがある意味、私どもが考えた中では一番いいかなというふうに思ったものの一つでございます。

東京都が、資料にもありますけれども10都県市では、こっちは家庭用が対象になります。家庭を対象にして再エネ電力の切替えの希望者を10都県市で募っています。この希望者が多ければ多いほどスケールメリットで安くなるということになります。そういった中で共同購入する「みんなでいっしょに自然のでんき」の取組を推進していますということでございます。

こんな形で区が率先して行い、区内の事業者の皆さんへの新たな事業展開をし、あとは

東京を含め、10都府県全体でやっている電気の家庭向けの共同購入、この辺をしっかり普及啓発をしていきながら推進してまいりたいと思います。

次に、7ページの真ん中あたり、真ん中よりちょっと下、②です。ここが優先的に取り組む取組の2番目になりますけれども、次代を担う子どもたちへの教育環境の推進ということで、ここでは「環境学習・環境教育は、基本目標1～4の基盤となる取組です」というふうにまず位置づけをさせていただいた上で、「特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は、生涯を通じた環境保全意識の基礎となると同時に、親への波及効果も期待できることから、優先的に進めていく必要がある」ということで、2つの事業をここでは芽出しをさせていただいたところでございます。

この2点について分かりやすくこのような形で芽出しをしながら、せっかく早く骨子案をまとめるわけなので、まとまったらすぐスタートができるようにできればなというふうに思っております。

ちょっと長くなって恐縮ですが、説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

この後、委員の皆様から意見をいただくのですが、一旦ただいまの説明の中で質問したい方がおられましたら、「挙手」のボタンをお願いいたします。

繰り返しになりますが、ご意見のほうは後ほど伺います。

浦口さん、よろしく申し上げます。

○浦口委員 ありがとうございます。

質問なんですけれども、今6ページと7ページでご説明いただいたブルーのひし形の箇条書になっている項目というのは、どういった位置づけなんでしょうか。優先取組というご説明でしたでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 事務局です。

優先の取組ということになります。令和4年度になりましたら、環境基本計画本編全体ができます。今回、目標設定をするということで、その辺について前倒しをして骨子案をつくっています。

そういった点で申し上げますと、せっかく目標も前倒しである意味つくりますので、優先的に取り組むべきものは前倒しで芽出しをして、それでやっついこうということになり

ますので、結果的に環境基本計画の中にはこの趣旨は包含されていくということで考えております。

以上です。

○浦口委員 ありがとうございました。

○会長 そのほかに、今の説明に関するご質問はありますでしょうか。

本田委員。

○本田委員 ありがとうございます。

6 ページの真ん中のあたりなんですけれども、「区は、引き続き区有施設での再生可能エネルギー電力への切替を推進していく」と。これは具体的には再生エネルギーということで、ソーラー、太陽光、そういうようなシステムを設置というような考え方でよろしいのでしょうか。

○会長 お願いします。

○環境対策課長 ご質問ありがとうございます。

まず太陽光につきましては、施設を新たに建設するときには、基本的には必ずつけようということになっています。

それからもう一つ、ここで申し上げているもう一つの観点は、いわゆる電気そのものを、いわゆる会社というんでしょうか、そのメニューというんでしょうか、それを火力発電が非常に多い、そういうメニューから、基本的には再生可能エネルギーなどが多いCO₂の排出が少ない、そういう電気にそもそも契約を切り替えちゃおうということがあるかなというふうに考えています。

○会長 本田委員、今の説明でよろしいでしょうか。

○本田委員 分かりました。

あとそれからもう一点なんです、区有施設ということで考えた場合、私、9月の書面のときに、災害時のハザードマップを見ますと、学校施設とか区の活動センターとか、そういうところが避難所になっているんです。そういうような施設に対しても、いわゆる停電時ですか、災害が発生したときの停電時に、要するに再生エネルギー、ソーラーシステムとか蓄電できる、で、電力が発生する、そういったような設備を設置するのかどうかというような質問もしたんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

○会長 お願いします。

○環境対策課長 ご質問ありがとうございます。

災害時の避難所も含めて、学校がなっていると思います。例えば、地震のときの避難所になっている学校が川の近くに、低地にあると、学校が。ということになると、例えば水害のときには避難所にもなっていないというところもありまして、いわゆる避難所として安全という観点でなかなか難しいといったようなところがあるというのも実態でございます。

そういった中で電気を切り替えたということでは送配電網は変わらないので、送配電網がきちんとしていれば停電になることはないんですけども、ただ、大規模災害等があったときに、ご指摘のとおり、送配電網が損傷した場合はどこの電力会社であっても一時電気が行かなくなるといったことは当然あるかなと思います。

今本当に非常に貴重なご意見をいただいたというふうに思っていますので、蓄電をどのようにしていくのか。災害時も含めて区としての電源の確保。例えば車なども充電できるようなものもありますので、そういったものを例えば区で用意をする必要があるかどうかとか、そういった観点で、貴重な意見として庁内で議論してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○本田委員 分かりました。大変どうもありがとうございました。

○会長 今の本田委員の内容も、ご質問からもう意見のほうにいただく内容になりましたので、このまま各委員からのご意見のほうをいただきたいと思っておりますので、挙手をお願いいたします。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 ありがとうございます。

今回の資料を拝見して、骨子案、優先的に推進する取組などを再生可能エネルギーを中心に、ここをまず攻める——攻めるというか、替えていくんだという意思が明確に出ていて、こういうふうな流れは賛同したいと思います。

ただし、再生可能エネルギーに特化していますので、私は優先的に、今後考えていく時間を取るという意味ではあると思うんですが、再生可能エネルギーに替えるというだけではなくて、例えば新宿のビルとか住宅のZEBとかZEHとか、こういうのは2004年から法律で義務化をしていくという方向で検討が進んでいたりしていますので、建物を建てる時の環境性能とか、あと既築住宅の断熱改修とか、エネルギーを考えた面的な開発とか、

この辺の話も大変重要だと思いますので、できれば早めにこういうことも皆さんで考えていけるようにできたらいいのではないかなという気持ちがやはりしています。

あと自動車も2030年代には電動車にということで、電気自動車とか水素の燃料電池車とか、こういうのを中心にという時代になってきますので、そのために電気の充電スタンドとか、水素スタンドをどう整備するとか、少しこういうところも早めな検討項目の中にしつかりと入れてはいかかなというふうな感じがいたしました。それは私の意見です。

なお、次世代の取組が大変重要だということを前回私も発言させていただきました。今回、環境学習・環境教育、重点的に取り組むというテーマに入れていただいていることは大変重要だと思います。環境学習ネットワークを活用するというのは地域の事業者さんや地域団体が連携して取り組むということですので、そういう広いまちの広がりにもつながると思いますので、多様な視点でこういうところを広げていくことは大変重要だと思います。ありがとうございます。

それでは、まずは私の意見ということでお話しさせていただきました。よろしくお願ひします。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 ご意見ありがとうございました。冒頭ご指摘いただいた建築物のZEB等の取組、あるいは自動車の排ガスの問題、それぞれ重要な課題だというふうに認識をしておりまして、それは区有施設、あるいは区の車であっても、あと民間の方であっても重要だと思っております。この辺につきましては、環境基本計画の本編をつくる中できちんと位置づけていくような形で議論ができればなというふうに思いました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほかにご意見いただけますでしょうか。

安田委員、お願いいたします。

○安田委員 僕は前に聞いたことがあるかも知れないんですけども、全然覚えていないものですから、全然今やっていることがほとんど理解できていないので、ごめんなさい。できたら、もう一度再放送していただきたいんですが。

○会長 安田委員、どの部分をお聞きされたいでしょうか。

○安田委員 よく覚えていないので、もしかしたら前にもあったのかも分からないんですが、

何か自分の頭の中で初めて聞いたり見たりしているので、全然理解ができないものですから。ごめんなさい。

○**会長** はい、了解しました。事務局より説明させていただきます。

○**環境対策課長** 安田委員、大変に申し訳ありません。まず、こういう形態の審議会も実は初めてでございまして、私も含め、皆緊張しているという状況でございます。

今までの経緯につきましても、ご不明な点がありましたら、また事務局のほうにお問合せをいただいて、我々もまた連絡を取りながらお伝えをさせていただく努力をしてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いできればと思います。いかがでしょうか。以上です。

○**安田委員** ほとんど、100%理解できていないので、よろしくお願いします。

○**会長** ありがとうございます。安田委員には、また補足してこちらのほう、事務局のほうもまた連絡させていただきます。もし、この中でありましたら、引き続きご意見ください。ほかの委員の意見をいただくようにちょっと回させていただきます。

ほかの委員の方からのご挙手はありますでしょうか、質問。

永井様、お願いします。

○**副会長** ありがとうございます。私も崎田委員のご指摘にも通じるところはあるんですが、今回この環境基本計画に示されていることが、重点施策として再生可能エネルギーの導入というところがかなり大きくクローズアップされていたので、ほかの施策との関係がちょっと、何か逆にトーンダウンして聞こえちゃうとまずいなという気持ちを持っております。といいますのも、再生可能エネルギーの導入というのは国も面的にエネルギーのCO₂削減を進めていくわけなので、実はある意味再エネに切り替えていくだけというのが——まあ、だけというのも大変なんですけれども、それが地域の取組になっていくので、むしろ多分再エネ率が上がってくると、が一っと一気に落ちていくとは思うんです。そのためにほかのところの削減というのが見えなくなってくる、ZEBであったりとか、そもそものエネルギーの削減というのが見えなくなってくるという嫌いがあるのかなと思っておりますので。

国は面的なエネルギーの削減だと思うんですけれども、地域はむしろ個別のエネルギーの利用量の削減というところをクローズアップしなきゃいけないのかなというふうに、位置づけで思っています。

そういう意味で、それぞれの役割というところが何かやはり、そういう意味では再エネに切り替えましょうというだけだと地域としての役割を見失ってしまいそうな気がするので、何かそれを注意する工夫はないかなというように思っています。

加えてすみません、この基本計画というのがいわゆる地方公共団体の区域施策編になるということで定義づけられているとは思いますが、そうすると、もう少し新宿区としては何を減らすのが本当に貢献につながるのか、削減につながるのかという分析をどこかの段階でも入れていけるような工夫が必要なのかなというふうに思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。事務局からお願いします。

○環境対策課長 ご意見ありがとうございます。繰り返しの説明になってしまうかもしれませんが、本編は令和4年度末につくるということでございます。ただ、目標の設定など、そこまで待っているということ自体がこれはよくないだろうということで、何しろ目標とか基本施策、それから期間、こういったものについては早急に検討して取りまとめよう。どうせ取りまとめるので、その中でも特にスタートダッシュしたい、しなきゃいけないというところは芽出しをしましょうということでございましたので、今ご意見ございましたように、その他の施策、これが埋没することがないように、本編の中でしっかりご意見もいただきながら議論ができればというふうに考えておりますので、今後ともまたよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○会長 浦口様、お願いします。

○浦口委員 どうもありがとうございます。また同じところの話になって恐縮なんですけれども、ご説明いただいて、優先的に推進する取組の位置づけというのは理解いたしました。

もし、特に再生可能エネルギーの分野で優先的に推進する取組を具体的に示されるという場合になんなんですけれども、2ポツ目と3ポツ目というのは、いずれも個別のサービスを使った再生エネルギーの推進と。それが事業者であるか、家庭であるかだと思うんです。

考え方としては、再生エネルギーの推進自体が大事なのであって、個別のサービスの推進・普及が重点ではないんだと思うんです。ただ、使えるツールというのを新宿区として整備をして各事業者、家庭がより取り組みやすいようにしているということなので、出し方として、例えばこの2つをまとめて、例えばこういうツールを先出しで、前倒しで推進

していきまますみたいな形にするのが1つ手としてあるのかなと思いました。

もう一つ、これは関係しつつ、若干違う視点なんですけれども、私たちの事務所は小さい事務所なので大きいビルの中に間借りしているんですけれども、電力を再生エネルギーに切り替えたいと思ったところ、大家さんが替えてくれないと替わらないという、そういう契約というか、構造だったんです。そういう事務所って結構あるんじゃないかなと。大家さん、大きなビルの、何棟も持っているようなオーナーというのは、優先的にそういう意味でアプローチすることで、その中に入っている事業者というのが自動的に再生エネルギーに切り替わるということもあるので。

先ほど永井委員から、どういったエリアを重点的にすればいいかという分析が必要じゃないかという意見があったかと思うんですけれども、そういう意味で事業者を替えていくときに、ではどういった、どこで決定を下すと量的に新宿区内で替わっていくかというのを組み入れる。まあ、この段階じゃないかもしれないんですけれども、組み入れられていくといいのかなと思いました。

2つ目は、というより関連する意見でした。ありがとうございます。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 ご意見、ありがとうございました。

それでは、1点目のご指摘なんですけれども、具体的にはどのような記載をするかというような観点もあるのかなと思います。この場で、私のほうで、ではこうしますと即答はなかなかできません。そこは申し訳ないと思うんですけれども。では、どういうふうにしたらいいのかということについて会長とも相談をしながら検討させていただければと思います。

○会長 そのほか、ご意見いかがでしょうか。

福井委員、お願いします。

○福井委員 福井です。

今までお聞きした意見も考えてなんですけれども、基本目標のところでは私は意見で、重点目標に1番だけするのはではなく、2や3も結局カーボンゼロに、まあ、計算上のものなので、このみどりの兼ね合いとか廃棄物からのCO₂とかも関係してくるので、1だけを重点的にするのはちょっとバランスが悪いんじゃないかという意見を書いたので、その説明を加えさせていただきますことと、あと1の③の適応策についてなんですけれども、適

応策というのは緩和策と両輪で温暖化に向かっていくということなので、こういう小さな扱いで、今回とも、今後ともいいのだろうかというのがちょっと疑問があるんですけども、環境関連で詳しい方のご意見をお聞きしたいと思います。

以上です。

○環境対策課長 ご意見ありがとうございました。

まず重点につきましては、冒頭私のほうでもご説明させていただいたところなんですけれども、重点として入れるのか、入れないのかというところで、できれば今日その辺のところは決まるといかなとは思ってはいるところでございます。基本的には多くの方は重点でいいのではないかという意見があった反面、そうではないのではないかという意見もございました。

それから、もう一つが気候変動適応策の推進についてなんですけれども、ここは、これもどのように考えるかということになると思うんですが、私どもとしては個別目標の中に丸々、気候変動適応策の推進ということでこの中に全部すっぽりと入れるという意味では、実は大きなくくりの中で議論ができればなという趣旨で載せさせていただいたというのが我々の考え方だったということでございます。その辺もまた参考にしていただければ幸いかなというふうに思います。

以上です。

○会長 会長からで恐縮なんですけど、適応策について事務局に質問させていただいてよろしいでしょうか。

この適応策の計画については、もう策定するという——まあ、国や、方向性として定めてくださいよというものなのか、計画の内容によっては今後どういうインパクトがあるのかを調べていくというスタンスの計画を立てるとか、そういう可能性もあるのでしょうか。方向性、定めなければいけないとなると、まだあまり分かっていないものを区として定めなければいけない、基本計画の中に置くというのはかなり酷だとは思いますが、これからどんどん情報を集めていきますという取組、それ自身が計画だという形で一旦はこの基本計画に置くという可能性があるのだろうかという、ちょっとご質問です。

○環境対策課長 ご質問ありがとうございました。

まず法的な位置づけからすると、努力義務として策定しなさいよというふうになっていて、区の意思としてはこの計画の中に包含してつくるんだということで考えているという

のがまず位置づけになります。

内容につきましては、今ご指摘の中にもありましたとおり、新宿区の中でも既に気候変動適応策と言ってもいい事業というのはたくさんやっています。熱中症対策に始まり、夏の避暑地とか、「まちなか避暑地」とかありますので、1つはそういった区のさせていただいている事業、こういったものを改めてこういった計画に位置づけながら、その時点でできる対応策、こういったものが盛り込まれていくというものなのかなというふうに思っています。

今後、まあ、あつてはならないんですけれども、気象条件とかも変化する可能性もありますので、そういう意味では1度つくってフィックスということではなく、でも第一歩を記してつくらせていただきながら、それをベースにして今後も見直しをしていくと。恐らくそういうことになるんじゃないかなというふうに思います。かちつとしたものでは恐らくないのかな。逆にそのほうがいいのかというふうにも思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。私からは質問して、この点皆さんと共有できればと思いますが、引き続きご意見あれば、皆さん挙手をお願いいたします。

永井委員、お願いします。

○副会長 すみません、ちょっと最後に、私も不勉強なので確認なんですけれども、1ページの最初のところに、2000年比で50%削減、カーボンハーフが当初あった後に2013年比で46%削減とあるんですが、2000年比と2013年比、新宿区のもともとの排出量がどのぐらい変化しているかというのは分からないのですが、逆に目標値がこれ下がってしまっているということはないでしょうかという確認なんです。

多分2000年と2013年ってそんなにCO₂削減って進んでいないので変わらないと思うんですけれども、そうすると目標値が実は46%になると、緩やかな設定になるんじゃないかという懸念はあるのですが、いかがでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 率直に申し上げます。確かに数字、ある程度順調に今まで進んでいるというのはあるんですけれども、これが安易、比較的難しくなく達成できるという思いは全くございませんで、例えばの話なんですけれども、仮に電力、ある程度再エネにした場合でも、ではガスはどうするんだとか、ほかにも様々な要因もあります。建物をどうするんだ

とかいろいろありますので、そういった意味では46%自体がかなり野心的な目標なんじゃないかなというふうに我々としては考えているところでございます。

○副会長 すみません、ちょっとそういう趣旨じゃなくて、冒頭に2000年と2013年という基準年が違って、書き方が「ハーフ」から「46%」に変わっているというのが文章的に、何というんでしょう、もともとのハードルを上げましたという印象に受け取れないと困るなと思ったんですが。

新宿区は、2000年と2013年ってどっちが排出量多かったんでしょうか。とんとんで変わらないとすると、目標設定が、これ下方修正しましたよという文章になっちゃうんじゃないかと思って懸念しているんですが。

○環境対策課長 お答えになるかどうかちょっと分からないんですけども、国は2013年を起算点にして2030年までの削減目標ということでやっていて、区もそういう形で今までもやっていて、これからもやっていければなということになっています。

一方で東京都は、東京都に限って起算点が2000年になっていて、それで50%削減ということになっていて、この辺せめて起算点が一緒だったら区としてもいいのになんて思っているところでございます。

そういった中で区としてどういう形の目標設定をしようかなと考えたときに、これは現計画の改定版ということになり、現計画自体が国のこの2013年を起点として書いてありますので、そういうふうにしようかなと思ったんですが、ひょっとすると、これ東京都のことが書いてあるので、ご指摘のように、何か目標が上がったり下がったりということで、そういうふうに見える部分もあるのかもしれないなというふうに今思いましたので、書きぶりをどうするかも含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副会長 お願いします。

○会長 会長からなんですが、例えば今ページ2にグラフの形で、2013年からの線を引いて46、それを高みで50%まで下げてというふうにビジュアルに説明いただいている、永井委員のご指摘のように、2000年のものが出てしまうと、あれっ、それはどうなるの、そこはグラフにないよねというのがあるので、これは見せ方を工夫すればミスリードとかも整理できるのではないかと思いますので、ここのあたり、公表する資料にするかはともかく、議論していくときに誤解がないようにしていくという指摘をいただいたのはとても有効だと思いますので、事務局のほうで工夫していただくということでもよろしいでしょうか。

○環境対策課長 改めてご意見ありがとうございます。我々生真面目なものですから、国はこうだ、都はこうだと書かなきゃいけないのかなと思って書いたというところもあります。分かりやすいように、文章のほうは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副会長 多分文章の書き方の問題というよりは、数値的にこの文章がいかにも上方修正として目標値の修正を書いているように書かれているんですが、実はこれは下方修正だったということになると、後で何か変な突っ込みが入るんじゃないかというのを懸念しているということなんですが、そこもし分かりにくいようでしたら、また後でご説明差し上げますので、よろしくお願いします。

○会長 恐らくバックデータでも、ちゃんと下方修正じゃないですよというお答えを確認したかったんだと思いますので、事務局のほう、これは後ほど対応していただくということでもよろしいでしょうか。それとも、今確認できますでしょうか。

○会長 事務局。

○環境対策課長 恐れ入ります。申し訳ありません、今データがすぐ出ませんので、また後刻調整できればと思います。申し訳ありません。

○会長 崎田委員。

○崎田委員 今の件なんです、新宿区の第三次環境基本計画の29ページに国と都のCO₂の排出量のグラフというのが出ているんですが、ざっくりでしか分からないんですけども、2013年というのは2011年の福島事故の後で原子力などがかなり止まって、いわゆるCO₂の排出係数も高まっていますので、かなり2000年に比べれば2013年のほうが高くなっている。それはグラフで一応その雰囲気は出ていますので。ただし、国が全部2013年ですと目標をつくってきていますので、新宿区が2013年でやること自体はそのほうが分かりやすくいいと思うんですが、永井先生がおっしゃった現実感は一応調べておいていただいて、分かった上でその計画を立てるという流れにしていくのがいいのではないかと感じました。よろしくお願いいたします。

○会長 崎田委員、ありがとうございます。事務局お願いします。

○環境対策課長 今日お配りしております骨子案は、完成をしたときには当然公表をいたしますので、その段でまた様々なご質問をいただくような場面もあると思いますので、しっかり答えられるようにデータの整理をさせていただきたいと思います。

以上です。

○会長 この件、よろしいでしょうか。

では、次に浦口委員お願いいたします。

○浦口委員 ありがとうございます。

ちょっとだけ今の件なんですけれども、多分2ページ目の削減目標、参考で「現行計画における削減目標」というのが修正する前だと思えるんですけれども、こちらが2013年比で24%なので、単純に新宿区の場合は2013年24%を46%にしたという、そういう修正なのかなと思いました。すみません、ただ後でまとめられるということなので。

私が今挙手いたしましたのは、先ほど福井さんからあったご意見と、あと野村会長から質問が事務局にあったものに対する回答の気候変動適応の推進に関するもので、気候変動適応こそまさにバックキャストが必要な分野で、なぜならば——なぜならばといいますか、その影響がどうなるかというのは今普通に生活しているだけでは感覚的には分からなくて、2030年にこういう世界が来ます。そのためにどういう準備をしましょうというのが適応なので、先ほど割と、現状何をやっているかというのをまとめるところから始めるという、それを計画にまずはしてアップデートしていくというお話だったんですけれども、どちらかというところ、あとやっぱり暮らしている中で、こういう気候変動が迫ってくるのが分かる不安というのがあります。なので、こここそ科学的に、その先に何があるかというのを理解した上で計画を立てていくというのが区として必要なのではないかなと思います。

なので、もし5ページにあります個別目標③のところ、「地域の実情にあった適応策を設定する」というのが単語として用いられていますけれども、安心した暮らしにつながるのであれば、もう少し厳しい、「科学的な根拠に基づく適応策というのを作成していきます」みたいな厳しい単語を使ってもいいのかもしれないなと思いました。

以上です。

○会長 補足含めてありがとうございます。

今の件につきましては、浦口さんから補足をいただきましたので、実際の計画を立てていく上ではアカデミックな、科学的な知見も取り入れながらの政策を立てていくといった方向性ということでよろしいでしょうか。

お願いします。

○環境対策課長 この適応計画につきましては、原形になるようなものについて、データも

基にして、国とか、あるいは東京都も一定程度、それから既に先行自治体で策定しているような事例もあります。ある意味これは国際的というか、全世界的というか、形になりますので、バックデータの的なものというのは共通して使えるものも多々あるんじゃないかな。逆にそのほうがいいのかないかなということもあると思いますので、そういった先行自治体の状況についてもしっかりと勉強しながら、データに基づくそういった記載ができるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 すみません、1つだけでございますけれども、ページ2にグラフが載っていて、このグラフを見ると、排出がゼロというふうに見受けられると。一方で、3ページ目のところには「排出量は実質ゼロです」というふうな書きぶりがあるって、新宿区さんとしても排出に関しては実質ゼロを目指すということなんだというふうに認識してございますけれども、一方でグラフを見ると、排出実質ゼロというふうな形には見ることがなかなかできないようなグラフになっていますので、そこの書きぶりをしっかり検討いただいて、実質排出ゼロということを、グラフのほうをぱっと見てしまうとミスリードしてしまうような形になるかと思っておりますので、そこら辺配慮いただければなというふうに思っております。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 ご指摘ありがとうございます。

ある意味、これも会長と相談して決めさせていただきたいと思いますが、現在、CO₂の排出量の算定、東京都——まあ、オール東京都でやっているんですけども、排出量が出るんですけど、吸収量については算定の手法が現時点ではないということになっています。したがって、このグラフのほうはあくまでも、こうやって削減をしていくというところをイメージとして出させていただいております。

一方で、ご指摘のように、カーボンニュートラルの発想というのは吸収をした分は差引いていいということになります。一方で、それをどういう形でこの骨子案の中に入れ込むことができるのかというところがなかなか難問だったというところがございます。この辺もう一度再考して、最終的に決めたいと思います。

○高橋委員 よろしくお願いいたします。

○会長 そうしましたら、以上でご意見いただいたということで、この後ももしありました

ら、事務局のほうに追加のご意見などはお寄せいただければと思います。

次の議題に移りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

◎令和3年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告について

○会長 それでは、続いての令和3年度「新宿区第三次環境基本計画」の進捗状況報告について、事務局よりお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、ご報告させていただきます。

こちらの報告は毎年度報告している内容でございますので、ポイントを絞ってご説明を申し上げたいと思います。

資料は資料2になります。

1 ページ目はこのような形で、全体の施策体系が載っているところでございます。

次に、開いていただいて2ページをお願いいたします。

指標が全部で10個ございまして、その指標の内容というか、進捗状況についてかいつまんで今日のご報告をいたします。

1つ目が、「温室効果ガス排出量（平成25年度比）」ということで、令和2年度時点15.6%ということです。目標が24%削減なので、順調に削減していますというふうに書いてありますけれども、先ほど来ご議論いただいておりますように、ここの目標を大幅に上げますので、また書きぶりが今後変わってくるかなというふうに思います。

次に、「「新宿の森」でのカーボン・オフセット事業によるCO₂吸収量」、こちらにつきましては令和2年度、ご覧のとおり277.45トンということで、目標と比較をしますと、これはなかなかちょっと、まだ7割の達成度ということになっています。一定の成果は上げておりますけれども、こういう状況に今なっているということです。

ここを改善していくためには、森のある長野県の伊那市、あるいは沼田市、あきる野市、こういったところと協力をして効率的な森林整備が続くよう、継続できるように今後も取り組んでいきたいと考えてございます。

次に、3ページをお願いいたします。

「公園面積の目標」です。こちら最終、令和9年度目標、新たに2ヘクタールということでございます。こちらもお案内のとおり、公園を造るといのは、これはなかなか困難なことございまして、都市再開発とか、そういったまちづくりを捉えて、そのときに

確保していくという中身になっているんですけども、令和元年度と2年度についてはヘクター数に違いはないと。新設した公園はありませんでしたということですけども、今後も目標達成に向けて取り組んでいくということでございます。

次に、その下です。「神田川親水テラスの年間利用者数」ということで、30年、元年度と増えていて、目標到達できるかなと思っていたんですけども、コロナの関係でこういったイベントも中止ということになりましたので、今回は判定がちょっと難しいという状況でございました。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページの指標、上の段、「区民一人1日あたりの区収集ごみ量」ということです。平成30年は560グラム、令和元年度555グラムと。それ以前も比較的順調に削減されておりましたが、令和2年度については562グラムということで増えました。目標は484ということですよ。

ちょっと読ませていただきます。

前年度と比較すると7グラム増加しました。これは粗大ごみが増えたことが要因であり、新型コロナの影響による在宅日数の増が原因と考えられますと。こういったことが区収集量のごみの量、こういったところにも影響が及んでいるんだなということでございます。

その下の指標でございます。「資源全体に占める不燃ごみから回収した資源の割合」ということで、30年が0.6、元年度が0.8、令和2年度が0.5と。これは少ないほうがいいんです。不燃ごみの中に資源が交ざっていないほうがいいということなので、交ざっている率は少ないほうがいい。目標から見ると、目標はもう既に現時点では達成していると、こういう状況でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

「駅周辺・生活道路での路上喫煙率」。ご覧のとおり駅周辺、それから下の欄の生活道路ともに目標をクリアしている状況でございます。

その下、「環境基準100%達成」。これは非常に厳しい目標を設定していますが、これは環境基準で定められた全ての基準が満たされているということが目標になっていますけれども、毎年どこか一部達成できていないという状況があります。代表的なものが下に書いてありますけれども、「区内の大気汚染状況の中で、環境基準が定められている6種類の大気汚染物質及びダイオキシン類のうち」、その次なんですけれども、「光化学スモッグ

の原因となるオキシダントについては、環境基準を達成できていません」と。これは東京都の場合は基本的にはどこも達成できていないという状況なんですけれども、ここが達成できないという状況であります。なかなかすぐに改善は難しいんですけれども、引き続きしっかり測定をして、努力してまいりたいと考えています。

次に、6ページをお願いいたします。

「新宿エコ隊登録者数」でございます。こちら30・元年度と増加をしているんです。令和2年度も増加しているんですが、増加率が非常に緩やかになってしまっています。

このエコ隊の登録者数は、例えば自然体験ツアーとかエコライフまつりとか、そういうイベントのときに多くの方に登録いただいていたんですけれども、そういったイベント等も中止になってしまったということもあり、このような形の結果になってしまっていますけれども、今後もイベントだけに依存することなく、役所に来た様々な方にもこういったところの普及啓発はしていきたいというふうに考えてございます。

最後、「環境問題・環境教育への理解・関心度」ということで、こちら令和2年度については米印になっています。説明欄の1行目にあります「環境学習発表会」というところに来た子どもたちにこの辺のアンケートなどを取るんですけれども、肝腎の発表会自体が中止になってしまったということで測定ができなかったという状況でございます。

ただ、先ほど来ご議論いただいたとおり、委員の皆様、多くの皆様の思いである子どもたちに対する環境教育ということは引き続き積極的にやってまいりたいというふうに考えております。

雑駁ですが、点検・評価の内容は以上でございました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

これより質問とご意見と、私の司会進行がちょっとよくなかったために押ししてございます。挙手いただくときには、ご質問なのか、ご意見なのか、そのあたりを明確にしてご意見いただければと思います。

それでは、挙手ある方からよろしく申し上げます。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 崎田です。ありがとうございます。

一応質問ではなくて意見ということでお話をさせていただきたいと思います。

現状に関しての進捗状況の報告なんですけれども、やはりコロナの影響でいろいろと数

字の動きとか把握できないとかありますけれども、社会の関心は、アフターコロナは持続可能性でというような話とか、テレビの番組でも「SDGs」が非常にキーワードとして出てきたりというようなことで、社会でいろいろ流れが変わろうとしているところだと思いますので、こういう施策を展開して、そういうことをうまく動かしていただければありがたいなというふうに思っていました。

それで幾つか意見なんですけど、2ページの「新宿の森」のところではカーボン・オフセットの数字などが少し、7割の達成度というふうになってはいますが、今後、2050年にカーボンプラスマイナスゼロをするときに、どうしても減らないというのが全体的に計算すると、新宿だけではなくて東京都とか国とか全体的に計算すると、やはり5%から8%ぐらいは減らないものが残るといって、それを森林吸収、あるいは埋設とかCO₂を活用するとかというところで使うという話になってくると思いますので、森林吸収に関しては少し長期的な目線で、どういうふうに広げていくかをみんなで考えていくことは大事なのではないかなというふうに感じました。

なお、そのほか4ページのところに「循環型社会の構築」というところがあります。これが、やはりコロナの影響で家庭でのごみが増えているということが明確に出てきていますけれども、今ちょうど皆さんもよくご存じのように、プラスチックに関してしっかり集めていこうという、新しい法律が来年の4月1日から施行されますので、自治体の回収だけではなく、地域の事業者さんの積極的な自主回収なども呼びかけるなどして、このプラスチックの回収というのを区内で盛り上げていくことができればいいのではないかなというふうに感じました。

そして、最後のページなんですけれども、エコ隊とか環境教育の動きに関しては、数字、パーセンテージをチェックするアンケートを取ることができなかったということですが、この6ページの一番下の「環境絵画・環境日記展の応募者数」に関しては、例年の応募者数より応募者数が非常に増えているんです。そういう意味で小・中学生の環境への意識というのは徐々に高まりを見せているというふうに感じておりますので、ぜひそういう生の声をいろいろなところで聞いて、それを施策に生かしていくような、そういうような動きをつくっていくのもいいのではないかなというふうに感じています。よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○環境対策課長 まずカーボン・オフセット、長期的な視野でということで、まさしくそのとおりだと思います。

例えば、この3つの森のうち、一番多いのは何といっても伊那なんですけれども、今伊那との協定の中では間伐ですね。途中で間を伐採するというのが協定内容になっているんですけれども、何とかこれを新しく植える新植の段階から新たな協定を結んで、もっと長い視点で森林を育てていくというようなドラマチックな展開ができないかなということで、これは相手のある話なんですけれども、伊那市とそういう話を始めているところでございます。いつどういうふうに具体化できるかは分かりませんが、何しろ新しく植えるところから森を育てるという新たな発想で取り組んでいきたいと考えています。

それから、ごみのお話もございました。特に法体系でもプラに関して新しい法律もできました。そういった中で、うまくこういう法律のできた流れ、こういったものを活用していけば、今まで以上のごみの回収とかプラ削減ができると思いますので、しっかり皆様方のご意見もいただきながら工夫してまいりたいなというふうに考えております。

それから、最後に、子どもたちの環境に対する思いということで、本当にご指摘のように絵画についても作文についても非常に素晴らしいものをいただいたかなというふうに思っています。指標は確かに「できませんでした」で終わっているんですけれども、中身はそういうことではありませんので、そういったことがもっとピックアップできるようにやっていきたいなというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 ありがとうございます。意見です。

今話題に上ったオフセットについてなんですけれども、オフセットを真剣に考えるときに、どのくらいの量が必要で、どのくらいの量を、ではどこから取ってこれるのかというのを考える必要があります。伊那市ですとか沼田市ですとか、あきる野市の協力というのはカーボンだけではない様々な重要性があって大事なものだと思うんですけれども、その量がどれだけ必要になるかということを考えると、多分物すごく少なくなくて、それは新規に植林しようがどうしようが取れる量って多分限りがあると思います。

もしオフセットをすると——もしといたしますか、そういう流れなのかもしれないんですけども、オフセットをするという方向で考える際は、これまで培ってきた「新宿の森」の連携ですとかパートナーシップというのとは切り離して、もし使えるならば使ったらいいと思いますけれども、そこありきではない計画づくり、検討が必要だと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○環境対策課長 ご意見ありがとうございます。また今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○会長 崎田委員、お願いします。

○崎田委員 今のご意見に関して、オフセットのことは「新宿の森」だけにこだわらずにかなり真剣に広げて考えるべきというご意見は大変重要なご指摘だというふうに思っています。

やはり今、全国各地域、特に都市部の地域がいろいろなご縁のある地域とカーボン・オフセットの協定を結んだりとかというのが進んでいるんですけども、全国、少しそういう森林の取り合いになるような状況が生まれては困るというような感じもありますので。

たしか横浜市は幾つかの自治体と連携して、東北のほうと連携協定を結ぶとかありますので、東京も新宿だけではなく23区全体で、東北とか北海道とか一定の地域と連携協定を結ぶとか、何か今後そういうことをきちんと考えていくということは必要なのではないかなというふうに考えています。また、そういうことも検討いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 ご意見ありがとうございます。

他区市との協定を結んでいるような市町村もちらほら増えてきているかなと思っていて、中には新宿のモデル、それを参考にしてやっているところも23区の中にはあるということなんだと思います。

「新宿の森」以外の森のところとどのような協定を結ぶかというのは本当に今後の検討課題というふうになると思いますけれども、一方で先ほどご説明申し上げたように、今足元にある「新宿の森」についても様々な課題、これが見えてきています。

一方で、森の整備、財政的にもかなりかかるというところで、どの辺でやっていくのかという、様々な角度からこの辺については推進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○会長 本田委員、お願いします。

○本田委員 ごみの減量の件なんでございますけれども、コロナによって家庭ごみが増えていると、これが現状なんですけど、私はポイ捨てのことで意見と要望をお願いしたいと思っております。

区内、歌舞伎町か何か回ってみますと、たばこのポイ捨てで、二人組のパトロールしている方々がいます。それで、その方たちの動きをよく見ていますと、ポイ捨てをしてあるペットボトルなんかを見て見ないふりをしているのか、拾わないんです、回収しないんです。これも何か規定があるのかなと思っているんですが、その点ちょっと教えていただきたい。

あとそれから、ポイ捨てでは、あとマスクとか、そういったようなビニールの手袋、これも路上で見られます。あとそれから、コロナの第5波のときには居酒屋とか、そういったような時短営業とか、アルコールが出なくて路上飲みとか、そういう方たちが増えて、そういうごみが大量に出ていたというようなことが見られました。

そういったようなことを考えまして、私は新宿というまちは、まず新宿に向けて来る来訪者、訪れる方々、あとまた区民の方々に対してもモラル、意識の向上というんですか、全てポイ捨てを禁止するというような、そこまでの強い呼びかけをお願いしたいと思っております、新宿区に対して。そういうことをお願いしたいんですけれども。

○会長 お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長でございます。今お話のありましたところは私どもの担当するものでございますので、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、パトロール員がごみを拾わないという件でございますが、パトロール員は喫煙者を注意するというのが目的で配置をしているものでございます。ごみを清掃するということに関しましては、繁華街清掃ということで1日1回、新宿、歌舞伎町、三丁目、それから高田馬場、こういったところで清掃員が回って清掃すると、そういったすみ分けをしておりますので、パトロール員のほうは特に大きな荷物等を持つことはなかなか難しいと

ということがあります。そこら辺のすみ分けのところできっかりと取組をよりしてまいりたいと思います。

それから、コロナ禍におけるごみについてということなんですけれども、現時点でごみから新型コロナウイルスに感染したというような事例は私どものほうは聞き及んでいません。安全だと言い切ることも難しいですが、しっかりと一定の対策を取って、まちに落ちているポイ捨てごみについては対応してまいりたいと考えております。

それで、最後にポイ捨てをやめようという呼びかけについてですが、私ども条例を制定しまして、ポイ捨てに関しては重点地区なども定めて、駅周辺など非常に大きな事業を展開しながら、今、もう平成8年からですから随分長い期間なんですけれども、やっております。

新宿というまちの特性上、人が入れ替わる、また来街者が日本全国から来る、こういった状況がある中でなかなか徹底というのは難しいところがございますが、今後も私ども効果的な周知啓発に努めてまいって、こういった今委員からご指摘があったようなごみに対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○**本田委員** よろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。

もしよろしければ、時間が押しておりますので次の議題にいきたいんですが、よろしいでしょうか。ご協力をお願いします。ありがとうございます。

◎令和2年度新宿区環境マネジメント活動結果について

○**会長** そうしましたら、続きまして最後の議題になりますが、令和2年度新宿区環境マネジメント活動結果について、事務局からよろしくお願いします。

○**環境対策課長** それでは、資料3に基づいて新宿区の環境マネジメント活動結果について、去年の通信簿でございます。

こちらはご案内のとおり、区役所の区の施設というか、あるいは区の職員というか、関連する職員の皆様の省エネ等の取組の1年間の総決算ということで、区役所のお話ということでございます。

裏面をちょっと見ていただくと、毎度おなじみの「エネルギー使用量等の合計と達成状況」というのがあります。こちらの表は毎年6項目のうち3項目ぐらいは達成なんですけ

れども、3項目ぐらいは未達成ということで、様々な委員からもいろいろなご意見、ご指摘をいただいていたところでございます。

今年に関して初めて全て達成ということになりました。理由等についての分析を若干ご説明させていただきたいと思います。

まず電気です。これは新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館というのがまずありました。そうすれば、電気代は当然少なくなるというのは大きな要因だと思われますと。

一方で、各施設におけるエネルギー使用量の削減に向けた取組などによって、そういうのも含めて目標を上回る約10%削減ができたというふうに考えています。

次もちょっとご説明しますと、②のガスです。ガスは、対目標比で見ると一番100%に近いということは、目標は達成したんだけど削減額は一番少なかったという、こういうことになりますけれども。全体としては減少していますけれども、ガスの使用がある119建物の中で71建物では実は使用量が増加しました。そのほとんどが空調に、これガスヒートポンプです、ガスエンジン、これを使用しているということで、あと加えて、感染症拡大防止対策として換気をしながら空調を使用していたということで、この辺で増えた要因もあるということでございます。

ただ、増えた要因もありますけれども、全体としては目標に達成できたといったようなことでございます。

以下、③から⑥までについては記載のとおりということでございます。

それから、個別にはご説明はいたしませんけれども、最後のページ、あるいはその前のページの別紙にそれぞれの課・施設が具体的にどのような取組、工夫をしたのかというところが書かれておりますので、後ほどまたご覧いただければと思います。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

こちらの議題に関しましても、質問とご意見併せて頂戴したいと思います。挙手ある方からよろしくをお願いします。

永井委員、お願いします。

○副会長 すみません、この資料3の環境マネジメント、温暖化対策の事務事業編に基づくものだというふうで認識はしているんですが、この対目標に対してのパーセンテージ、こ

これは全体の目標に対して進んでいるのかどうなのかという観点では、多分30年比40%削減を目指すみたいな目標値があるのかなと思うんですが、そのあたりの達成度合いというのはいかがなんでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○環境対策課長 事務局でございます。

まず、ちょっと説明が不十分で申し訳ございませんでした。

環境マネジメントにつきましては、事務事業編とはまた別に新宿区が、どちらかという
と省エネ法、この趣旨に即して、職員の中でのいわゆる省エネ活動について独自にシステムとして開発したものがこのマネジメントということでございます。

目標は省エネ法に準じて毎年非常に厳しいんですけども、毎年前年比マイナス1%というような目標でやっていると、こういう状況でございます。

以上です。

○会長 永井委員、よろしいでしょうか。

○副会長 すみません、その対目標比の目標の設定、これは1年間の目標の達成率ということですね。ごめんなさい。

○環境対策課長 おっしゃるとおりです。

それで、ちょっと分かりにくいのが対目標比、電気で言うと91.2%というと、何か100%に達成していないように見えるんですけども、目標だと100使うところを91.2で済んでいると、こういうことでございます。すみません。

○副会長 すみません、認識しました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

そのほかにはいかがでしょうか。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 反応のほうできなくて、すみません。手を挙げました。

私も区の行政施設の指定管理をさせていただいている立場から申し上げますと、全ての項目で目標達成したということではほっとしているんですけども、今後なんです、この2年間はコロナで開館ができない時期があるとか、皆さんに使っていただけない時期があるとか、そういうことだったので、今度それが全面解除になったときに数字が上がりましたということが絶対にならないように、自らも取り組みますし、ぜひ全体の運営者に対して広く、

みんなで目標を守ろうということを発信していただければ大変ありがたいなというふうに思います。

なお、この用紙、紙の数だけ、割になかなか減らないんですけれども、これもペーパーレス化などできるところからやりながら減らしていければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 ご意見として承らせていただきたいと思います。全庁的に毎年毎年説明会もやっていますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、浦口委員お願いします。

○浦口委員 ありがとうございます。質問とコメントの中間ぐらいなんですけれども、用紙の目標と実績、枚、枚数なんですけれども、重量のほうが一般的なんじゃないかなという気がするんですが、どうして枚なのかということと、まあ、そうですね。今後重量のほうがいいんじゃないかなというコメントです。

以上です。

○会長 事務局お願いします。

○環境対策課長 枚は、ぶっちゃけ申し上げると、これが非常に測定しやすいというところで、伝統的にこれでやらせていただいています。

それで、ほかのやり方ができるかどうかというのは、なかなか即答が難しいところがありますので、検討課題というふうにさせていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

そのほかにありますでしょうか。

それでは、特にもしないようでしたら、今後ご意見、ご質問などがありましたら、事務局のほうにまた後日連絡いただくということで、移りたいと思います。

そうしましたら、皆様ありがとうございました。

◎その他

○会長 最後に、事務局のほうから事務連絡がございますので、お願いします。

○環境対策課長 恐れ入ります。事務連絡の前に1つちょっと確認させていただければというふうに思います。

冒頭の骨子案のほうなんですけれども、施策体系の1番を重点目標にするかどうかということで、できればこの辺について、様々な意見がある中でも決まるといいかなというふうに思っています。

それで、事務局としては、今年ゼロカーボンシティの表明もしたということで、きちんとやらせていただくと。それ以外のところをやらないという意味では全くなく、先行してやらせていただくという意味で、重点にしたらどうかなということでさせていただいております。これでよろしいかどうか、またご判断いただければと思います。

以上です。

○会長 もう一度議題を戻しまして、今の事務局からの確認がございます。その件につきましてご意見、異議なしなどご連絡いただければと思います。

特に問題ございませんでしたら、こちらの件につきましても一旦事務局、それから会長のほうで預からせていただきまして、進めさせていただきます。後日のほうでご意見、不足などありましたらご連絡をお願いいたします。よろしく申し上げます。

では、事務局より事務連絡のほうをお願いいたします。

○環境計画係主査 事務局でございます。連絡事項2点ございます。

1点目が骨子案についてでございますが、本日皆様にご議論いただいた内容を踏まえ、来月の下旬頃までに庁内で決定をしまして、区のホームページで公開させていただくとともに、皆様方にメールでお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2点目でございますが、今後の審議会でございます。年明けの2月頃の開催を予定しておりますので、日程が決まり次第、また改めてご連絡させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○会長 今の連絡事項につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。特にございませんでしょうか。

ありがとうございます。

◎閉会

○会長 それでは、本日の審議会、これにて終了させていただきます。初めてのオンライン、皆様ご協力ありがとうございました。どうもお疲れさまでございました。

午後 3 時43分閉会